

様式第2号(第7条関係)

会議結果報告書

令和5年8月29日

(宛先) 総務課長

文化振興課長

会議の名称	令和5年度第1回舞鶴市文化振興審議会	
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関 <input type="checkbox"/> 懇話会等	
開催日時	令和5年7月14日(金) 13時30分から15時00分	
開催場所	舞鶴市役所 別館5階 中会議室	
出席者	＜委員＞ 中川委員長、直田副委員長、浦岡委員、江上委員、鈴木委員、立道委員、田中委員 ＜事務局＞ 鴨田市長他6名 ＜庁内推進会議委員＞ 吉田課長、山本課長、島田課長、森課長、竹原課長、奥本館長、中井課長、水嶋主幹	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	
	<input type="checkbox"/> 非公開	[理由]
傍聴者数	0名	
議題	1 開会 2 議題 (1) 令和4年度の取組報告について (2) 令和5年度の方針について 3 その他	
審議結果及び主な意見等	会議録のとおり	
会議録の作成様式	<input type="checkbox"/> 詳細 <input checked="" type="checkbox"/> 要約	
備考		

令和5年度第1回舞鶴市文化振興審議会会議録

日時：令和5年7月14日（金）13：30～15：00

場所：舞鶴市役所 別館5階 中会議室

出席：（委員）中川委員長、直田副委員長

浦岡委員、江上委員、鈴木委員、立道委員、田中委員
（事務局）鴨田市長、福田部長、三方室長、松本担当課長、奥本館長
後係長、佐藤

（庁内推進会議委員）吉田課長、山本課長、島田課長、森課長、
竹原課長、奥本館長、中井課長、水嶋主幹

欠席：上杉委員、小森委員、福本委員

会議内容：

1 鴨田市長開会挨拶

2 議題

- (1) 令和4年度の取組み報告について
- (2) 令和5年度の方向性について

（事務局説明）【資料1-1、1-2】【資料2】

（委員からの主な質問・意見・確認事項等）

- コーディネート人材の育成が今年度の目玉であると考えているが、それぞれの事業でどのように取り組むのかが見えてこない。
 - ・R5事業No.46の「文化芸術創造拠点形成事業京都府地域プログラム」をどのように活かすのか。
 - （事務局）京都府と連携して事業に取り組む中で、市の職員も人材育成について学びたいと考えている。
 - ・「障害者ふれあい交流事業」（R4事業No.6、R5事業No.4）は人材育成を目的とした事業ではないようだが、この事業こそ人材育成のチャンスがある事業だと思う。ボランティア含めて関わってもらう人を増やすことが重要。
- 「中心市街地活性化事業」（R4事業No.25、R5事業No.20）について、西舞鶴地区が「市民が誇れる城下町の景観」となるよう、維持管理や整備について、教育面、住民自治との協力体制など横断的に将来への道筋を考えていかなければならないと思う。

- 「文化振興奨励事業」(R4 事業 No. 27、R5 事業 No. 22) について、文化振興奨励金の対象者や対象となる大会、交付される金額について適正なのか精査してほしい。
- 毎年実施している事業は、事業内容が昔から全く変わっていない。毎年きちんと評価がなされているのか疑問に感じる。そういった事業にこそ、アートマネジメント人材の力が必要ではないか。
- 各施策にはまちの抱える様々な課題を解決できる力があると感じるが、それを活かしてきれていない印象。横断的に活動できるコーディネーターの役割の必要性を強く感じる。
- 「アートスタート事業」(R4 事業 No. 42、R5 事業 No. 33) のように、乳幼児や親子が参加できる事業を増やしていければよい。
- R4 事業 No. 48「地域創造助成おんかつ事業」で、実際に地域交流事業を受け入れた。コーディネーターが入ることで事業がとてもスムーズに進み、コーディネーターの重要性を感じた。
- R5 でも障害者を対象とした事業を企画してほしい。なるべく早い段階で知らせてもらえると参加しやすい。
- 「アートスタート事業」(乳幼児) で体験したものが、「アート・プログラム・デリバリー」(小中学生) へと繋がっていくことが理想。繋がりが経験となり、人材育成にもつながる。
 - (事務局) デリバリーの幼稚園・保育所等での実施について、仕組みを整理し実現したい。
- 舞鶴支援学校の行永分校に出向いた際、全く外に出られない環境にある子ども達に初めて出会った。そのような方たちに文化に触れる機会を与えて欲しい。
 - (事務局) アウトリーチ等で交流事業を考えていきたい。
- 数多くの事業があるが、その全てを市がやり続けるのは不可能。様々な人を巻き込む中で、いずれは自立してやって欲しいということを初めに伝えることが大切だと思う。
- 第2次文化振興基本計画(以下、「第2次計画」という。)では、文化に触れる機会の少ない人の対象に外国人が入っており、大変期待している。ぜひ文化交流という視点を取り入れて欲しい。
- 第2次計画について、特にインリーチに関わる施策が少なすぎる印象。
- 第2次計画が策定されたのだから、この計画にのっとった、計画のアピールにも繋がる大胆な施策が必要。大胆で、市の意気込みを感じるような「施策の活性」を期待する。
- 総合文化会館スタッフが高齢化しており、今後の会館の運営を危惧している。他の公共ホールとの連携や、ホール運営のノウハウ等スタッフの質を保つことは非常に重要である。また、会館を支えようという市民を増やすことも大切。

(副委員長からの主な意見)

- R4 事業 No48 「おんかつ」は事業の企画や実地を経験できる良いプログラムである。プロデューサーやコーディネーターが入り、専門職の立場から問題提起してくれることが大切。
市の職員が、この事業での研修や経験を通して学んだノウハウを継承していくシステムが必要で、この仕組みがなければ、総合文化会館を直営化した中、市の文化振興に未来はないと考える。

(委員長からの主な意見)

- アートスタートや、アート・プログラム・デリバリーは、課題整理し、次のステップへ進む必要がある。
アートスタート（乳幼児）からアート・プログラム・デリバリー（小中学生）に穴が無く繋がるよう幼稚園や保育園も対象として拡充すべき。
- アートプロデューサー、コーディネーターの育成については、民間からの登用だけでなく、行政の担当職員がコーディネート能力を高められるよう研修等の仕組みを作る事が重要。アーティストや舞台技術者とのコミュニケーションを図るためのコミュニケーション研修も必要である。
- 障害者を対象とする事業を企画・実施するためには、障害者について習熟したコーディネーターが必要であり、そのコーディネーターを育成するためのシステムも必要。
- 障害者の文化芸術活動としてどんなことができるか、京都府のきょうと障害者文化芸術推進機構に技術指導を受けてはどうか。
- 各部署で実施している事業について、団体自治でやるべきこと（団体自治でしかなしえないこと）、住民自治でできること（住民自治に期待すること）を整理する必要がある。住民自治でできることが多いほど、行政は資源を別の事業にシフトできる。
- コーディネーターのあり方については検討課題である。コーディネーターは、行政内部を説得する人と市民側を説得・誘導する人等、役割の違う複数のコーディネーターが必要。1人で全てがまかなえるものではない。
- 文化振興の理念の「すべての市民が」は、「取り残しなくすべての市民が」という意味であることを理解して欲しい。
- 文化協会員にアート・プログラム・デリバリーの講師が務まる人材がいるのか精査して欲しい。（住民自治の源となり得る）
講師を選定する場合は、行政がその人材のコミュニケーション能力や人権に関わる知識等について確認し、選定結果やその理由を公表する必要がある。